

報告第 3 号

専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、
別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 6 月 26 日提出

南島原市長 松 本 政 博

専決第5号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和8年5月29日

南島原市長 松 本 政 博

損害賠償の額の決定について

南島原市は、次により損害を賠償するものとする。

1 賠償の理由

令和8年3月28日午前9時から南島原市加津佐地区の交通指導員が町内の一時停止線が薄くなっている個所のペンキ塗りを行った。

同日、午前11時50分頃、ペンキ塗りを行った南島原市加津佐町己3143番 地先路上において、賠償の相手方が車で通過した際に乾いていないペンキを跳ね上げ、車両側面などにペンキが付着し汚損させたことについて、損害賠償の額を決定する必要があるもの。

2 賠償の金額

128,678円

3 事故の責任割合

市100% 相手方0%

4 賠償する相手方

5 所管課

総務部防災課

報告第 4 号

専決処分の報告について

(南島原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例について)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、
別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 6 月 26 日提出

南島原市長 松 本 政 博

専決第 6 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、南島原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 6 月 3 日

南島原市長 松 本 政 博

南島原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

南島原市監査委員に関する条例（平成18年南島原市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第6条中「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。

南島原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新	旧	解説
(請求又は要求による監査の着手) 第6条 監査委員は、法第75条第1項、第98条第2項及び第242条第1項の規定による監査の請求又は法第199条第6項及び第7項、第235条の2第2項、<u>第243条の2の9第3項</u>(地公企法第34条において準用する場合を含む。)並びに地公企法第27条の2第1項の規定による監査の要求があったときは、請求又は要求のあった日から10日以内に監査に着手しなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。	(請求又は要求による監査の着手) 第6条 監査委員は、法第75条第1項、第98条第2項及び第242条第1項の規定による監査の請求又は法第199条第6項及び第7項、第235条の2第2項、<u>第243条の2の8第3項</u>(地公企法第34条において準用する場合を含む。)並びに地公企法第27条の2第1項の規定による監査の要求があったときは、請求又は要求のあった日から10日以内に監査に着手しなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。	【第6条の条文の内容】 請求又は要求による監査の着手について規定したもの。 【第6条の改正内容】 引用条項の整理を行うもの。

報告第 5 号

専決処分の報告について

（南島原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 6 月 2 6 日提出

南島原市長 松 本 政 博

専決第7号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、南島原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決処分する。

令和8年6月3日

南島原市長 松 本 政 博

南島原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例

南島原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（平成18年南島原市条例
第172号）の一部を次のように改正する。

第6条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。

南島原市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新	旧	解説
(議会の同意を必要とする賠償責任の免除) 第6条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2の9第8項の規定により上下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上である場合とする。	(議会の同意を必要とする賠償責任の免除) 第6条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2の8第8項の規定により上下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上である場合とする。	【第6条の条文の内容】 上下水道事業の職員の賠償責任免除について議会の同意が必要となる場合の賠償額の基準(10万円以上)を規定したもの。 【第6条の改正内容】 字句の整理を行うもの。

報告第 6 号

専決処分の報告について

(南島原市手数料条例の一部を改正する条例について)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、
別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 6 月 26 日提出

南島原市長 松 本 政 博

専決第 8 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、南島原市手数料条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 6 月 16 日

南島原市長 松 本 政 博

南島原市手数料条例の一部を改正する条例

南島原市手数料条例（平成18年南島原市条例第46号）の一部を次のように改正する。

別表第1の7 マンションの部(1)の項中「第5条の4各号」を「第5条の14各号」に、「第1条の2第1項第2号」を「第1条の8第1項第2号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

南島原市手数料条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新						旧						解説		
別表第1（第2条関係） （市が手数料の額を定めるもの）						別表第1（第2条関係） （市が手数料の額を定めるもの）						【別表第1の内容】 市が手数料の額を定めるものについて規定したもの。 【別表第1の改正内容】 引用条の整理を行うもの。		
区分	番号	手数料の種類			単位	金額	区分	番号	手数料の種類				単位	金額
(略)						(略)								
7	マ(1)	マンション管理計画認定又は新申請手数料	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第14号）第5条の14各号に掲げる基準に適合する長期修繕計画（以下この表において「長期修繕計画」といふ。）の数	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成13年法律第110号）第1条の8第1項第2号に規定する長期修繕計画（以下この表において「長期修繕計画」といふ。）の数	1件	4,000円	7	マ(1)	マンション管理計画認定又は新申請手数料	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第14号）第5条の4各号に掲げる基準に適合する長期修繕計画（以下この表において「長期修繕計画」といふ。）の数	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成13年法律第110号）第2条の2第1項第2号に規定する長期修繕計画（以下この表において「長期修繕計画」といふ。）の数		1件	4,000円
(略)						(略)								

報告第 7 号

令和 7 年度南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 7 年度南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 2 6 日提出

南島原市長 松 本 政 博

令和 7 年度 南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書

<単位：円>

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	分担金等	
2 総務費	1 総務管理費	西有家庁舎エレベーター改修事業	45,936,000	45,936,000	45,936,000	0	0	0	0	0
		原城前広場整備事業	4,400,000	3,620,000	0	642,000	0	0	0	2,978,000
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム改修事業（島原地域広域市町村圏組合負担金）	1,604,000	1,604,000	0	1,603,000	0	0	0	1,000
3 民生費	1 社会福祉費	地域介護・福祉空間整備事業	37,010,000	37,010,000	0	36,310,000	0	700,000	0	0
	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	108,617,000	3,316,000	0	3,316,000	0	0	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	医療提供体制確保事業	63,000,000	0	0	0	0	0	0	0
		堂崎港埋立地配管整備事業（水道事業負担金）	13,530,000	11,520,000	0	0	0	0	0	11,520,000
		水道事業認可変更及び全体計画見直し事業（水道事業負担金）	19,930,000	0	0	0	0	0	0	0
	2 清掃費	コミュニティプラント長寿命化事業	9,926,000	9,926,000	0	0	0	7,400,000	0	2,526,000
6 農林水産業費	1 農業費	新規就農者就農支援事業	5,583,000	5,583,000	0	0	5,583,000	0	0	0
		県営農地海岸保全施設整備事業（県営農地海岸保全施設整備事業負担金）	140,000	140,000	0	0	0	0	0	140,000
		農業生産基盤整備事業（県営土地改良事業負担金）	74,505,000	72,695,000	66,000	0	0	57,900,000	0	14,729,000
		長崎県農業水利施設ストックマネジメント事業	9,350,000	7,939,000	0	0	6,538,000	0	0	1,401,000
		砂防・急傾斜地・地すべり対策事業（県営地すべり等保全事業負担金）	9,910,000	9,877,000	0	0	0	9,800,000	0	77,000
		農道維持管理事業	6,000,000	2,634,000	0	0	0	0	0	2,634,000
		ため池・井堰等整備事業（県営ため池整備事業負担金）	10,668,000	10,648,000	0	0	0	10,400,000	0	248,000
	2 林業費	自然災害防止事業	19,500,000	19,500,000	0	0	6,750,000	3,300,000	9,375,000	75,000
		県営海岸防災林造成事業（県営事業負担金）	5,600,000	5,600,000	0	0	0	0	0	5,600,000

令和7年度 南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書

<単位：円>

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	分担金等	
	3 水産業費	貝崎漁港農山漁村交付金事業	42,935,000	42,935,000	0	0	26,959,000	12,300,000	0	3,676,000
7 商工費	1 商工費	消費喚起クーポン券（いーとばい）事業	410,000,000	306,000,000	0	147,294,000	138,836,000	0	0	19,870,000
		エコ・パーク論所原ケビン等改修事業	10,732,000	10,732,000	9,100,000	0	0	0	0	1,632,000
		旧駅舎看板整備事業	4,500,000	4,500,000	3,800,000	0	0	0	0	700,000
		旧加津佐駅周辺広場整備事業	9,245,000	7,430,000	0	3,067,000	0	0	0	4,363,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道維持管理補修事業	110,794,000	97,800,000	0	0	0	69,400,000	0	28,400,000
		市道橋梁補修事業	15,753,000	15,753,000	0	9,879,000	0	5,600,000	0	274,000
		市道舗装長寿命化事業	20,213,000	20,000,000	0	0	0	18,000,000	0	2,000,000
		市道灘宮ノ下線都市構造再編集集中支援事業	21,234,000	21,234,000	0	10,617,000	0	10,000,000	0	617,000
		市道道原檜山線外緊急自然災害防止対策事業	20,000,000	15,100,000	0	0	0	15,100,000	0	0
		市道亀之首天ヶ瀬線、東出口南天ヶ瀬2号線道路改良事業	37,309,000	37,009,000	0	13,092,000	0	23,900,000	0	17,000
		市道西広野2号線、西広野大窪原線、堀切湯河内線、中古小谷線、西広野狐谷線道路改良事業	33,100,000	33,100,000	0	0	0	33,100,000	0	0
		市道東浜堀戸線道路改良事業	22,300,000	21,400,000	0	0	0	21,400,000	0	0
		市道丸尾線道路改良事業	12,500,000	9,900,000	0	0	0	9,900,000	0	0
		市道岩下打越線、山ノ神打越線道路改良事業	57,600,000	57,600,000	0	0	0	57,600,000	0	0
		市道茸山11号線、12号線道路改良事業	18,600,000	18,600,000	0	0	0	18,600,000	0	0
		市道前谷蔭平線、前谷後谷線道路改良事業	11,200,000	10,300,000	0	0	0	10,300,000	0	0
		市道大坂池平線、川原新切線道路改良事業	30,920,000	30,319,000	0	0	0	26,000,000	0	4,319,000

令和 7 年度 南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書

<単位：円>

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	分担金等	
		市道新田船石原線道路改良事業	37,000,000	31,000,000	0	0	0	26,500,000	0	4,500,000
		市道下浜田線、中須川西線道路改良事業	45,560,000	38,560,000	0	0	0	33,000,000	0	5,560,000
		市道西平清水線道路改良事業	68,520,000	30,430,000	0	0	0	26,100,000	0	4,330,000
		市道向小屋線、曲ノ手線、吉川下潟線道路改良事業	57,180,000	50,180,000	0	0	0	43,000,000	0	7,180,000
		市道新田内野線道路改良事業	15,700,000	15,700,000	0	0	0	13,400,000	0	2,300,000
		市道整備事業	83,430,000	76,679,000	0	0	0	67,900,000	0	8,779,000
		市道平野横線、白崎東線道路改良事業	2,296,000	2,296,000	0	0	0	0	0	2,296,000
		自転車歩行者専用道路整備事業	750,026,000	625,469,000	0	315,105,000	0	222,200,000	0	88,164,000
		県営道路整備事業（県営道路整備事業負担金）	8,922,000	1,047,000	0	0	0	900,000	0	147,000
	3 河川費	普通河川榎田川河川改良事業	52,500,000	52,500,000	0	0	0	52,500,000	0	0
		古城（1）地区急傾斜地崩壊対策事業	40,000,000	27,180,000	0	0	0	27,100,000	0	80,000
		植松地区急傾斜地崩壊対策事業	15,000,000	15,000,000	0	0	0	15,000,000	0	0
	4 港湾費	港湾整備事業（県営港湾整備事業負担金）	675,000	356,000	0	0	0	200,000	0	156,000
		海岸保全整備事業（県営海岸保全施設整備事業負担金）	2,118,000	2,071,000	0	0	0	1,800,000	0	271,000
	5 都市計画費	堂崎港埋立地開発行為申請事業	19,157,000	17,299,000	0	0	0	0	0	17,299,000
		飛町公園トイレ改築事業	1,300,000	1,300,000	0	504,000	0	0	0	796,000
		都市公園施設長寿命化事業	19,000,000	18,500,000	0	8,896,000	0	0	0	9,604,000
	6 住宅費	仲町団地外壁改修事業	1,607,000	1,606,000	0	723,000	0	0	0	883,000

令和7年度 南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書

<単位：円>

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	分担金等	
		露田団地給湯設備等改修事業	2,068,000	2,067,000	0	928,000	0	0	0	1,139,000
9 消防費	1 消防費	消防自動車購入事業	33,040,000	32,941,000	0	0	0	32,400,000	0	541,000
		耐震性防火水槽設置事業	32,501,000	20,305,000	16,000	3,996,000	0	8,600,000	0	7,693,000
10 教育費	1 教育総務費	旧北有馬学校給食センター解体事業	57,723,000	56,638,000	0	0	0	11,400,000	0	45,238,000
	2 小学校費	市内西部小学校防犯カメラ整備事業	27,540,000	27,540,000	72,000	13,768,000	0	13,700,000	0	0
		市内東部小学校防犯カメラ整備事業	33,785,000	33,785,000	96,000	16,889,000	0	16,800,000	0	0
		加津佐小学校屋内運動場屋根防水改修事業	73,398,000	73,398,000	7,498,000	0	0	65,900,000	0	0
		加津佐小学校校舎LED照明改修事業	14,544,000	14,544,000	1,040,000	4,504,000	0	9,000,000	0	0
		口之津小学校校舎空調改修事業	168,811,000	168,811,000	98,878,000	23,333,000	0	46,600,000	0	0
		深江小学校校舎屋根防水改修事業	58,567,000	58,567,000	5,967,000	0	0	52,600,000	0	0
		大野木場小学校高圧受電設備改修事業	53,554,000	53,554,000	53,554,000	0	0	0	0	0
	3 中学校費	市内中学校防犯カメラ整備事業	30,215,000	30,215,000	10,000	15,105,000	0	15,100,000	0	0
		加津佐中学校屋内運動場屋根防水改修事業	1,725,000	1,725,000	0	0	0	0	0	1,725,000
		口之津中学校校舎屋根防水改修事業	1,655,000	1,655,000	255,000	0	0	1,400,000	0	0
	4 社会教育費	ありえコレジヨホール浄化槽改修事業	1,837,000	1,837,000	0	0	0	0	0	1,837,000
		ピロティー文化センター空調改修事業	7,725,000	7,725,000	7,725,000	0	0	0	0	0
		加津佐公民館空調改修事業	10,681,000	10,681,000	10,681,000	0	0	0	0	0

令和 7 年度 南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書

<単位：円>

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	分担金等	
		西有家公民館龍石分館解体事業	1,760,000	1,760,000	0	0	0	1,500,000	0	260,000
		北有馬資料館内部改修事業	10,182,000	10,182,000	0	0	0	0	0	10,182,000
		世界遺産センター整備事業	793,290,000	790,320,000	16,900,000	366,123,000	0	323,800,000	0	83,497,000
	5 保健体育費	多目的運動広場浄化槽改修事業	1,070,000	1,070,000	0	0	0	0	0	1,070,000
		先進的海洋センター整備事業	132,088,000	128,788,000	0	0	0	0	62,865,000	65,923,000
1 1 災害復旧費	1 農地等災害復旧事業	農地等災害復旧事業	505,885,000	489,626,000	0	0	428,202,000	32,500,000	6,004,000	22,920,000
	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	905,400,000	740,440,000	0	175,880,000	0	541,900,000	0	22,660,000
		都市施設等災害復旧事業	3,800,000	3,800,000	0	0	0	3,800,000	0	0
	3 文教施設災害復旧費	社会教育施設災害復旧事業	34,500,000	34,500,000	0	24,150,000	4,140,000	6,200,000	0	10,000
合 計			5,551,479,000	4,810,907,000	261,594,000	1,195,724,000	617,008,000	2,133,500,000	78,244,000	524,837,000

令和 7 年度 繰越明許費事業計画表（R 7 →R 8）

報告第 7 号資料

款	項	繰越事業名	実繰越額 (単位：千円)	令和 7 年度												令和 8 年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	1	西有家庁舎エレベーター改修事業	45,936																								
2	1	原城前広場整備事業	3,620																								
2	3	住民基本台帳システム改修事業（島原地域広域市町村圏組合負担金）	1,604																								
3	1	地域介護・福祉空間整備事業	37,010																								
3	2	物価高対応子育て応援手当支給事業	3,316																								
4	1	医療提供体制確保事業	0																								
4	1	堂崎港埋立地配管整備事業（水道事業負担金）	11,520																								
4	1	水道事業認可変更及び全体計画見直し事業（水道事業負担金）	0																								
4	2	コミュニティプラント長寿命化事業	9,926																								
6	1	新規就農者就農支援事業	5,583																								
6	1	県営農地海岸保全施設整備事業（県営農地海岸保全施設整備事業負担金）	140																								
6	1	農業生産基盤整備事業（県営土地改良事業負担金）	72,695																								
6	1	長崎県農業水利施設ストックマネジメント事業	7,939																								
6	1	砂防・急傾斜地・地すべり対策事業（県営地すべり等保全事業負担金）	9,877																								
6	1	農道維持管理事業	2,634																								
6	1	ため池・井堰等整備事業（県営ため池整備事業負担金）	10,648																								
6	2	自然災害防止事業	19,500																								

令和7年度 繰越明許費事業計画表 (R7→R8)

報告第 7 号資料

[illegible]

款	項	繰越事業名	実繰越額 (単位：千円)	令和7年度												令和8年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8	2	市道前谷蔭平線、前谷後谷線道路改良事業	10,300																								
8	2	市道大坂池平線、川原新切線道路改良事業	30,319																								
8	2	市道新田船石原線道路改良事業	31,000																								
8	2	市道下浜田線、中須川西線道路改良事業	38,560																								
8	2	市道西平清水線道路改良事業	30,430																								
8	2	市道向小屋線、曲ノ手線、吉川下潟線道路改良事業	50,180																								
8	2	市道新田内野線道路改良事業	15,700																								
8	2	市道整備事業	76,679																								
8	2	市道平野横線、白崎東線道路改良事業	2,296																								
8	2	自転車歩行者専用道路整備事業	625,469																								
8	2	県営道路整備事業（県営道路整備事業負担金）	1,047																								
8	3	普通河川榎田川河川改良事業	52,500																								
8	3	古城（1）地区急傾斜地崩壊対策事業	27,180																								
8	3	植松地区急傾斜地崩壊対策事業	15,000																								
8	4	港湾整備事業（県営港湾整備事業負担金）	356																								
8	4	海岸保全整備事業（県営海岸保全施設整備事業負担金）	2,071																								
8	5	堂崎港埋立地開発行為申請事業	17,299																								

令和7年度 繰越明許費事業計画表 (R7→R8)

報告第 7 号資料

款	項	繰越事業名	実績繰越額 (単位：千円)	令和7年度												令和8年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8	5	飛町公園トイレ改築事業	1,300																								
8	5	都市公園施設長寿命化事業	18,500																								
8	6	仲町団地外壁改修事業	1,606																								
8	6	露田団地給湯設備等改修事業	2,067																								
9	1	消防自動車購入事業	32,941																								
9	1	耐震性防火水槽設置事業	20,305																								
10	1	旧北有馬学校給食センター解体事業	56,638																								
10	2	市内西部小学校防犯カメラ整備事業	27,540																								
10	2	市内東部小学校防犯カメラ整備事業	33,785																								
10	2	加津佐小学校屋内運動場屋根防水改修事業	73,398																								
10	2	加津佐小学校校舎LED照明改修事業	14,544																								
10	2	口之津小学校校舎空調改修事業	168,811																								
10	2	深江小学校校舎屋根防水改修事業	58,567																								
10	2	大野木場小学校高圧受電設備改修事業	53,554																								
10	3	市内中学校防犯カメラ整備事業	30,215																								
10	3	加津佐中学校屋内運動場屋根防水改修事業	1,725																								
10	3	口之津中学校校舎屋根防水改修事業	1,655																								

款	項	繰越事業名	実繰越額 (単位：千円)	令和 7 年度												令和 8 年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	4	ありえコレジヨホール浄化槽改修事業	1,837																								
10	4	ピロティー文化センター空調改修事業	7,725																								
10	4	加津佐公民館空調改修事業	10,681																								
10	4	西有家公民館龍石分館解体事業	1,760																								
10	4	北有馬資料館内部改修事業	10,182																								
10	4	世界遺産センター整備事業	790,320																								
10	5	多目的運動広場浄化槽改修事業	1,070																								
10	5	先進的海洋センター整備事業	128,788																								
11	1	農地等災害復旧事業	489,626																								
11	2	公共土木施設災害復旧事業	740,440																								
11	2	都市施設等災害復旧事業	3,800																								
11	3	社会教育施設災害復旧事業	34,500																								

報告第 8 号

令和 7 年度南島原市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により、令和 7 年度南島原市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 2 6 日提出

南島原市長 松 本 政 博

令和7年度南島原市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

〈単位：円〉

款	項	事 業 名	予算計上額	支払義務発生額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						過年度損益勘定留保資金	負担金	企業債	交付金			
1 資本的支出	2 建設改良費	加津佐第1水系原水濁度計・配水流量計取替事業	9,343,000	3,300,000	6,043,000	6,043,000	0	0	0	0	0	濁度計の納品に不測の期間を要したため
		下宮中継ポンプ場モータ取替事業	16,727,000	0	16,727,000	27,000	0	16,700,000	0	0	0	モータの納品に不測の期間を要したため
		重要給水施設配水管布設替事業（西有家3工区）	27,907,000	0	27,907,000	115,000	0	22,000,000	5,792,000	0	0	国の令和7年度補正予算に伴う国庫補助金の追加内定を受けたため
		堂崎港埋立地配管詳細設計事業	13,530,000	0	11,520,000	0	11,520,000	0	0	2,010,000	0	県の設計業務が繰越となったため
合 計			67,507,000	3,300,000	62,197,000	6,185,000	11,520,000	38,700,000	5,792,000	2,010,000	0	

令和 7 年度
 繰越事業計画表
 (R 7 → R 8)
 ／水道事業会計

報告第 8 号資料

款	項	繰越事業名	実績繰越額 (単位:千円)	令和7年度															令和8年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1	2	加津佐第1水系原水濁度計・配水流量計取替事業	6,043																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

報告第 9 号

令和 7 年度南島原市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により、令和 7 年度南島原市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 2 6 日提出

南島原市長 松 本 政 博

令和 7 年度南島原市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

〈単位：円〉

款	項	事 業 名	予算計上額	支払義務発生額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						過年度損益勘定留保資金	企業債	国庫補助金			
1 資本的支出	1 建設改良費	開田雨水ポンプ場耐震・耐水化事業	55,000,000	0	55,000,000	0	27,500,000	27,500,000	0	0	入札不調により不測の日数を要したため
		開田雨水ポンプ場改築・更新事業（原動機、主ポンプ、自動除塵機（No.1）、し渣搬出機（No.1））	82,190,000	47,190,000	35,000,000	0	17,500,000	17,500,000	0	0	契約相手方との協議に不測の日数を要したため
合 計			137,190,000	47,190,000	90,000,000	0	45,000,000	45,000,000	0	0	

令和 7 年度
 繰越事業計画表
 （ R 7 → R 8 ）
 ／下水道事業会計

報告第 9 号資料

款	項	繰越事業名	実績繰越額 (単位:千円)	令和 7 年度												令和 8 年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	1	開田雨水ポンプ場耐震・耐水化事業	55,000																								
		開田雨水ポンプ場改築・更新事業（原動機、主ポンプ、自動除塵機（No.1）、し渣搬出機（No.1））	35,000																								

報告第 10 号

令和 7 年度南島原市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項の規定により、令和 7 年度南島原市一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 26 日提出

南島原市長 松 本 政 博

令和 7 年度 南島原市一般会計事故繰越し繰越計算書

<単位：円>

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					説明		
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源			
									国庫支出金	県支出金	地方債			分担金等	
1 1	災害復旧費	1 農地等災害復 旧事業	農地等災害復旧事業	257,903,545	254,483,545	3,420,000	0	3,420,000	0	0	3,406,000	0	0	14,000	資材の調達に不測の日数を要し、年度 内完成が困難となったため。
合 計			257,903,545	254,483,545	3,420,000	0	3,420,000	0	0	3,406,000	0	0	14,000		

令和 7 年度 事故繰越し事業計画表 (R 7 → R 8)

報告第10号資料

款	項	繰 越 事 業 名	実繰越額 (単位：千円)	令和 7 年度												令和 8 年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
11	1	農地等災害復旧事業	3,420																								